



あきらかに育つ小さな宝

準備が進む 子ども・子育て支援新制度



五日市保健センターで行われている「子育てひろばいつかいち」の様子

良質な子育て環境に対する需要が増え続ける中、「子ども・子育て関連3法」が昨年8月に公布され、幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度からスタートする予定です。市では現在、「子ども・子育て会議」を設置するなどの準備を進めています。新制度では、市民の皆さんの子育ての現状や求められる支援策を調査しながら支援事業計画を策定し、子どもたちが健やかに成長できる社会をつくるための施策を充実させます。

継続的な取組が進められる子育て支援策
市では、年々増え続ける保育所や学童クラブへの入所需要に対応するため、待機児童解消に向けた定員枠拡大の取組を継続してきました。

子ども・子育て
幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために、平成24年8月に公布された次の3つの法律を「子ども・子育て関連3法」と呼んでいます。

子ども・子育て支援法
認定こども園法の一部改正法
子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律
この法律に基づく子ども・子育て支援新制度では、すべての子どもに良質な育成環境を保障し、一人ひとりが健やかに成長できる社会の実現を目指して、子育ての現状と課題を整理し、平成27年度を実施初年度として次のような取組を進めます。

子ども・子育て支援法に基づいて、地域の保育需要をはじめとしたさまざまな子育て支援サービスニーズを把握し、子育て支援に携わっている方などの意見を反映した「子ども・子育て支援事業計画」を、平成27年度から5年の計画期間で策定します。このため、今年度から有識者や市民委員で組織する「子ども・子育て会議」を設置し、具体的な検討を行います。

「子ども・子育て支援事業計画」を策定するために、子育ての現状やご意見、ご要望などを伺うためのニーズ調査を実施します。9月ごろ、無作為抽出により、子育て中の約3千世帯を対象に、調査票を送付しますので、調査対象になられた際は、回答にご協力ください。

8月の休日医療診療と歯科診療（急患の方）				往診はしません	
期日	休日診療		準夜診療		歯科診療
	受付時間	診療時間	受付時間	診療時間	受付・診療時間
4日	近藤医院 油平35 558-0506	9:00~12:00 13:00~16:45	草花クリニック 草花2724 558-7127	17:00~21:45 17:00~22:00	中井歯科クリニック 秋川2-10-2 シャルマン106号 558-4589
11日	いなメディカルクリニック 伊奈477-1 596-0881	9:00~12:00 13:00~17:00	まつもと耳鼻咽喉科 秋留1-1-10あきる野 クリニックタウン1F 550-3341		越智歯科クリニック 野辺486-1 558-1182
18日	清水耳鼻咽喉科クリニック 五日市1039-1 596-6311		渡辺レディースクリニック 油平11-1 558-2288		きくち歯科クリニック 秋川4-12-4私市ビル1F 532-7345
25日	横田小児科医院 雨間233-19 559-2655		伊藤整形外科 秋川3-5-7 558-6211		井上歯科医院 伊奈891-7 ショップーズ増戸2F 595-1327

午前中の診療患者が多いなどの事情で、午後の診療時間が変更になる場合があります。また、受診する際は、診療科目を事前に確認してください。
救急相談センター #7119 (救急車を呼んだ方が良かった場合、携帯電話、PHS、プッシュ回線)
夜間等診療機関案内 消防庁テレホンサービス521-2323 東京都ひまわり03-5272-0303 秋川消防署595-0119

8月の市税の納期
市・都民税 第2期
国民健康保険税 第2期